

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 1年 9月 30日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	経理システム運用管理業務(平成31年度)
業務場所	
業務種別	その他業務
業務概要	経理システムの保守、 障害対応、問題箇所の プログラム修正、運用 に関する問い合わせ対 応等を行うもの
業務期間(自)	平成 31年 3月 16日
業務期間(至)	令和 2年 3月 31日
契約金額	99,144,000 円
変更金額	918,000 円 増
変更後の契約金額	100,062,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

経理システム運用管理業務（平成31年度） 第1回変更

契約締結時は、年間を通じて役務提供を受ける契約内容であり経過措置適用の対象と判断して8%の税率を適用した。しかしながら、システム運用保守業務は、月々または四半期ごとに業務が完了することを実質的に認めて支払いが行われるものと考えられる。よって、その実質性に鑑みて、10月以降の支払い対象金額については、10%適用にて経理処理を行うものである。